

平成26年度 8月補正予算案



京 都 府



予算編成の基本方針

今回の災害で被災された方々に対して心からお見舞い申し上げるとともに、皆様の生活が一日も早く元の状態に戻るよう全力を挙げて復旧・復興に努める。

■ 編成の基本的な考え方

平成26年8月豪雨による災害からの早期復旧、復興に向けて、早急に対応すべき課題について補正予算を編成

- ① 被災者の生活再建支援
- ② 産業の復興支援
- ③ 社会基盤・社会福祉施設・文化財等の復旧
- ④ 災害対応力の強化

■ 補正予算の規模

一般会計 136億円台

(参考：H25年度 9月補正 台風18号の災害復旧 約206億円)



被災者の生活再建支援 ～住宅再建への支援～

国制度 + 府上乘せ制度 = 全国トップレベル → **恒久制度化**

地域再建被災者住宅助成費

- ▶ 最大で450万円の支援、床上浸水も支援対象
- ▶ 被災者生活再建支援法の適用を受けない地域も府独自に支援対象

		全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水等
被災者生活再建支援法適用地域(福知山市)	全国制度	300	250		
	府独自制度	150	100	150	50
	合計	450	350	150	50
適用外地域	府独自制度	300	250	150	50

住宅再建に要する経費の一部を低利融資で支援

地域再建被災者住宅融資対策費

- ▶ 最大で700万円の貸付け、最初の5年間は無利子

限度額	建替等 700万円	補修 450万円
貸付期間	建替等 25年以内(据置3年)	補修 10年以内(据置3年)
貸付利率	無利子(5年間)、低金利(6年目以降)	



産業の復興支援 ～中小企業の復興～

連年被害・補助率拡充：15% ↗ 25%

中小企業復興支援事業費

- ▶ 大規模な設備更新に最大100万円を助成
- ▶ 連年で被災された場合は補助率を引き上げ最大で150万円を助成

① 中小企業等設備 再建支援事業費	今回初めて被災された場合	連年で被災された場合
	補助額：上限100万円 補助率：15%	補助額：上限150万円 補助率：25%

充

- ▶ 浸水による機器等の修繕に対して最大で10万円の助成

② 中小企業等復旧 応援事業費	補助額：上限10万円 補助率：1/2
--------------------	-----------------------

- ▶ 低利な融資制度で資金調達を支援

③ H26年8月豪雨災害 緊急特別融資対策 事業費	限 度 額	有担保：2億円 無担保：8,000万円
	貸 付 期 間	最長10年(据置2年以内)
	貸 付 利 率	1.2% (通常 2.0%)



産業の復興支援 ～農業等の復興～

連年被害・補助率拡充：3/10 ➡ 4/10

農業者等復興支援事業費

- ▶ 大規模な設備更新に最大100万円を助成
- ▶ 連年で被災された場合は補助率を引き上げ最大で150万円を助成

① 農林水産業者生産設備再建支援事業費	今回初めて被災された場合	連年で被災された場合	充
	補助額：上限100万円 補助率：3/10	補助額：上限150万円 補助率：4/10	

- ▶ 農機具修繕や、出荷額回復につながる取組へ最大10万円を助成

② 農業者等復旧応援事業費	補助額：上限10万円 補助率：1/2
---------------	-----------------------

- ▶ 資金調達に係る融資制度に対し利子補給を実施

③ 農林水産業緊急特別融資対策事業費		農業近代化資金	農林漁業セーフティネット資金
	限度額	1,800万円(法人2億円)	600万円
	貸付期間	15年以内(据置7年以内)	10年以内(据置3年以内)
	貸付利率	5年間無利子(利子補給)	5年間無利子(利子補給)
	対象経費	機械設備、運転資金等	経営再建に必要な資金等



産業の復興支援 ～農家の営農継続を後押し～

連年で被害を受けた農業者の営農を総合メニューで支援

農業者等経営復興特別支援事業費

(再建資金の貸付け)

- ▶ 他品目への転換、新規に農地を確保しての営農継続など経営再建への資金を貸付
- ▶ **制度拡充 = 連年で被災された場合は貸付期間を1年延長する**

(施設等整備への助成)

- ▶ パイプハウスの整備費に対して1/2を助成
- ▶ **制度拡充 = 新規に確保する農地で営農継続する場合は農地借地料等も支援**

		現地での営農継続	新規確保農地で営農拡大
農業者経営継続支援事業費 (再建資金貸付)		限度額：年額120万円 貸付期間：2年間 償還助成：5年以上営農継続した場合2/3助成	同左
		※ 連年で被災した場合は貸付期間を1年延長 充	
農業者施設整備支援事業費 (施設整備補助)	ハウス整備費	1/2補助	1/2補助
	農地借地料		1/2補助 新
	農地整備費		1/2補助 新



社会基盤・社会福祉施設・文化財等の復旧

土木施設の災害復旧

- ▶ 欠壊した道路の復旧（国道175号〈福知山市〉、京都広河原美山線〈南丹市〉等）
- ▶ 損壊した護岸の復旧（弘法川、法川〈福知山市〉 本梅川〈亀岡市〉等）

農林水産施設の災害復旧

- ▶ 土砂が流出した山の復旧（福知山市岩間、京都市京北町 等）
- ▶ 土砂が流入した水田の復旧（福知山市田野 等）
- ▶ 崩落した茶園の復旧（綾部市小西町 等）
- ▶ 崩落等で通行不能となった林道の復旧（福知山市ロクロ線 等）

社会福祉施設・文化財等の災害復旧

- ▶ 浸水した老人福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設の復旧を支援
- ▶ 土砂が流入した寺社等の復旧を支援
- ▶ 浸水した運動公園、交番、府営住宅等の復旧



災害対応力の強化

災害対応力向上対策事業費

緊急土砂災害対策事業費

- ▶ 土砂災害警戒情報の精度向上

- 国の雨量計測システムと連動できるようにシステム改修を実施

緊急内水対策事業費

- ▶ 排水ポンプ車の導入

- 内水発生や道路冠水などに機動的に対応できる車両整備（2台）

緊急河床掘削等事業費

- ▶ 溢水被害の防止に向けた緊急対策

- 浸水被害の未然防止に向け、弘法川・法川・園部川の河床掘削等を実施